

回 覧

(公印省略)

上下水第 1 0 1 0 号
令和 6 年 1 1 月 2 9 日

下水道処理区域在住者 各位

杵築市長 永 松 悟
(上下水道課下水道管理係扱い)

公共下水道への接続のお願いについて

杵築市では、「環境にやさしいまち、住みよいまち」を目指して、平成 5 年度から公共下水道の整備を進めております。しかし、広報活動等により下水道への接続のお願いをしているものの、接続率は未だ低い状況にあります。

公共下水道は、整備された地域内にお住まいの皆さまに積極的に活用していただくかなければ、生活環境の向上や公共用水域の保全等の下水道本来の効果が期待できません。

つきましては、処理区域にお住まいの方で公共下水道へ接続されていない方は、公共下水道への接続を検討していただきますようお願いします。

下水道の処理区域や接続に関することについて、ご不明なことがありましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ先】

杵築市役所 上下水道課 下水道管理係
電話 0 9 7 8 - 6 2 - 2 7 1 7

裏面もご覧ください。

公共下水道への接続をお願いします。

公共下水道が整備された区域では、建物の所有者は排水設備を設置し、公共下水道に接続することが法律・条例により義務付けられています。下水道整備の趣旨をご理解いただき、処理区域にお住まいの方で、公共下水道に接続されていない方は、一日でも早い接続をお願いします。

○下水道の役割

公共下水道が整備された地域（処理区域）では、トイレ・台所・お風呂などの汚水を直接、下水道管に流せるようになり、道路側溝などの蚊やハエなどの発生を防ぎ、清潔で快適な生活環境が確保されます。

また、河川や海などの公共用水域をきれいにする水質保全の役割を担っており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

○下水道接続のメリット

- ・汚水を側溝に流すことで発生する悪臭、ハエや蚊などの害虫の発生が抑制されます。
- ・便槽のくみ取りや浄化槽の維持管理が不要になります。
- ・川や海などの公共用水域の水質が向上します。
- ・清潔で衛生的な水洗トイレが使用できます。



○下水道接続工事（宅地内排水設備工事）について

公共下水道へ接続するための宅地内の排水設備工事は、杵築市が指定する指定工事店でなければ工事できません。指定工事店や工事に関する手続については、市ホームページまたは上下水道課へお問合せください。また、工事費用は個人負担となりますので、金額は指定工事店で見積りを取るなどして確認をお願いします。

